

議案第52号

幕別町辺地総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第8項の規定により、駒島、新和、中里及び美川辺地に係る総合整備計画を次のとおり変更する。

幕別町辺地総合整備計画

1 変更

(単位:千円)

辺地名	計画年度	施設名(事業名)	事業内容	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
						特定財源	一般財源	
駒島	24~28	経営近代化施設 (国営かんがい排水事業一般型市町村負担金(地財対象分)繰上償還)	国営土地改良事業市町村負担金(地財対象分)の繰上償還	幕別町	〈198,658〉	〈0〉	〈198,658〉	〈78,300〉
					0	0	0	0
新和	24~28	飲用水施設(新和簡易水道整備事業)	減圧弁施設更新4基 活性炭塔濾過材交換2塔 配水管布設φ50mm L=570m 膜濾過交換18本	幕別町	〈65,900〉	〈0〉	〈65,900〉	〈32,900〉
					58,000	0	58,000	29,000
中里	24~28	経営近代化施設 (国営かんがい排水事業一般型市町村負担金(地財対象分)繰上償還)	国営土地改良事業市町村負担金(地財対象分)の繰上償還	幕別町	〈81,661〉	〈0〉	〈81,661〉	〈32,200〉
					0	0	0	0
美川	25~29	飲用水施設(幕別簡易水道整備事業)	配水池増設1式 送水管布設替L=2,500m 配水管布設L=3,470m	幕別町	〈406,400〉	〈230,400〉	〈176,000〉	〈176,000〉
					322,100	161,100	161,000	161,000
		飲用水施設(駒島簡易水道整備事業)	配水管布設L=3,930m 減圧弁新設1箇所	幕別町	〈192,200〉	〈96,200〉	〈96,000〉	〈96,000〉
					157,000	78,500	78,500	78,500
		経営近代化施設 (国営かんがい排水事業一般型市町村負担金(地財対象分)繰上償還)	国営土地改良事業市町村負担金(地財対象分)の繰上償還	幕別町	〈13,559〉	〈0〉	〈13,559〉	〈5,400〉
					0	0	0	0

※ 〈 〉 内が変更後